

**久留米市三潴総合福祉センターの指定管理者の指定に係る
交渉権者選考結果**

1 審査・選考の結果

日 程	内 容
令和元年 9 月 10 日	久留米市三潴総合福祉センター指定管理者候補者選定委員会 1次審査（書類審査）
令和元年 10 月 7 日	久留米市三潴総合福祉センター指定管理者候補者選定委員会 2次審査（プレゼンテーション）
令和元年 10 月 7 日	久留米市三潴総合福祉センター指定管理者候補者選定委員会 2次審査（交渉権者選考審議）

2 審査結果

（単位：点）

応募団体	筑後地区ビル管理 業協同組合	【優先交渉権者】 社会福祉法人 久留米市 社会福祉協議会	【第2交渉権者】 株式会社くまもと 健康支援研究所
審査項目			
1 福祉センターの運営方針等が、住民の利用に 関し公平性を確保する ことができるものである こと。（ / 120 点）	8 4	8 7	9 1
2 管理運営に係る業務 が、福祉センターの効用 を最大限に発揮させる ものであること。（ / 180 点）	1 2 5	1 3 7	1 3 4
3 管理運営に係る経費の 縮減が図られている ものであること。（ / 60 点）	4 1	4 2	4 2
4 管理運営を安定して行 う物的能力及び人的能力 を有するものである こと。（ / 180 点）	1 1 7	1 3 4	1 2 5
5 地域経済を活性化する ことに寄与することが 認められるか。（ / 60 点）	3 9	4 4	4 6
合計（600 点満点）	4 0 6	4 4 4	4 3 8